

氏名 <small>(法人にあつては名称)</small>	学校法人 安田学園
住所	広島市安佐南区安東6丁目13-1
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	大学 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：8161)
事業の概要	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>法人本部長を委員長とする省エネ推進委員会を設置し、省エネに対する啓蒙活動を実施する。 中長期的な視点から設備更新等をエネルギー効率の高い機器を選定することにより省エネを推進する。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	4,961 t-CO ₂	5,762 t-CO ₂	-16.1 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		5,762 t-CO ₂	-16.1 %
目標設定の考え方	白鳥校地の校舎建替えにより面積比率が約1.5倍となり、安東校地では学科新設により学生・教職員人数が約1.06倍となる予定である。目標値は基準年度における各校地の実績に前述の倍率を掛けて合算した5,820t-CO ₂ に対し、目標値を1%削減として5,762t-CO ₂ に設定した。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		削減量の対基準年度比
	平成30年度		令和元～令和3年度 (平均値)		$((a-b)/a) \times 100$
					%
					%
					%
原単位の指標及び目標設定の考え方					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・空調の温度設定について（冷房28℃、暖房20℃）に設定し、中央監視システムにて制御を行うと共に学園内に周知する。 ・各棟の老朽化した設備機器の更新を行い、低炭素化に取り組む。 ・既設建物の照明において、LED照明への更新を継続して行う。 ・白島キャンパス建て替え計画においては、省エネを配慮した設計とし建設計画を行う。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

<ul style="list-style-type: none"> ・計画なし。
--

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備機器の更新に当たっては、エネルギー効率の高い省エネ型機器を導入する。 ・照明器具類の更新に当たっては、高効率型器具の採用や、照度センサーによる昼光利用を進める。 ・高圧トランス使用状況を把握し、電力デマンドの省力化に努める。

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・「学校法人安田学園環境宣言」を制定し、学園全体の基本方針を年度毎に周知する。 ・エネルギー推進委員会を開催し、前年度の実績を公表すると共に、本年度の省エネ活動の取り組みについて報告を行う。 ・毎月エネルギー会議を実施し、電気使用量等の実績をもとに改善策の検討や是正、削減提案を行い採用した案を実行する。
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	学校法人 安田学園 安東校地
事業所の所在地	広島市安佐南区安東6丁目13-1
事業所の業種	大学
事業の概要	幼稚園、短期大学、大学、大学院

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$\frac{(a-b)}{a} \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,055 t-CO ₂	4,255 t-CO ₂	-4.9 %
温室効果ガス みなし排出量		4,255 t-CO ₂	-4.9 %
目標設定の考え方	学科の増設により学園の学生数が約6%増加となる。基準年度の1.06倍の4,298t-CO ₂ に対し、目標値を1%削減とし4,255t-CO ₂ に設定した。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> 空調の温度設定について（冷房28℃、暖房20℃）に設定し、中央監視システムにて制御を行うと共に学園内に周知する。 各棟の老朽化した設備機器の更新を行い、低炭素化に取り組む。 既設建物の照明において、LED照明への更新を継続して行う。
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

<ul style="list-style-type: none"> 計画なし。

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> 「学校法人安田学園環境宣言」を制定し、学園全体の基本方針を年度毎に周知する。 エネルギー推進委員会を開催し、前年度の実績を公表すると共に、本年度の省エネ活動の取り組みについて報告を行う。 毎月エネルギー会議を実施し、電気使用量等の実績をもとに改善策の検討や是正、削減提案を行い採用した案を実行する。
